

## 基本姿勢

## 被害的な立場にある児童生徒の人権を守る

### 情報整理

①情報元（情報の出所：誰が聞いた・見た） ②行為の内容（誰から誰へ、どのような行為か） ③影響（本人の反応・様子） など

## I. 情報収集・状況整理

### 影響を与える「行為」は何か？

●被害的立場にある児童生徒に対して行われる他者からの行為（言動や関わり）、周囲を取り巻く児童生徒の状況  
※「けんかやぶざけ合い」または「好意で行った行為」などの意図せぬ行為も含む

### 「行為」に対する本人の反応・様子は？

●本人からの被害感の訴えだけでなく、本人が否定・秘匿している場合を鑑みて、心身の苦痛を感じていると捉えられる本人の表情や反応、気になる様子

## III. 初期判断

①	被害感	有・無	➡	判断
②	行為	有・無		
③	客観性	有・無		

## II. 深刻化のリスク

### ① 行為の反復性

一定期間、繰り返されている行為または一方向的な関係性(行為を変えて繰り返されていることもある)

### ② アンバランスパワー（力関係の不均衡さ）

一方的に弱い立場にしている  
・集団の規模や人数の差  
・体格や運動・知的能力の差  
・集団内の地位や人気度の差  
・賞罰のコントロールなどの要因

### ③ シンキングエラー(人権に影響を及ぼす間違った考えや認識)

被害的立場にある児童生徒の人権侵害が正当化されてしまう要因

#### ア 被害的立場

・今までの経験から  
「助けを求めても意味がない」  
「助けを求めているのは格好悪い」  
「誰もが経験すること」  
「自分で何とかするべきこと」  
・自尊心(自己肯定感)が低く  
「いじめられる自分が悪い」  
「今の状況は仕方ないこと」  
●これらの考えが表れた言動

#### ウ 傍観者

「何をしたらいいかわからない」  
「報復を恐れている」  
「何かをすることで状況のさらなる悪化を恐れている」  
などの心性をうかがわせる状況

#### イ 加害的立場(加害モデルの有無)

●相手への共感性を欠き  
「これは遊び(いじり)」  
「みんなやっていること」  
「自分もやられたことがある」  
「特別扱いされる権利がある」  
など、相手を傷つけていることに気付いてないと思われる言動  
●加害行為のモデルとなるような重要な存在(親、教師、先輩、友達など)

#### エ 教職員

身近な教職員の行動が  
・影響を与える行為を助長していないか  
・加害モデルになっていないか  
・傍観になっていないか